

No.416

研究所通信



●ホームページアドレス <http://blhrrri.org>

第8回定時総会が開催されました。



このたびの総会で、代表理事の奥田均さん、理事の谷口真由美さんが退任され、新しい代表理事に谷川雅彦さん、業務執行理事に川口泰司さん、理事に阿久澤麻理子さん、松村元樹さんが就任されました。（写真は就任挨拶をする阿久澤理事）

総会記念講演では国立市議会議員の上村和子さんより、2019年4月から国立市で施行された「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」の成立・施行までの取り組みや、この条例にかける思いを報告していただきました。



もくじ

就任あいさつ 谷川雅彦代表理事	2	世界人権宣言大阪連絡会議総会記念講演報告	10
差別禁止法研究会2019年度の取り組み	4	人権教育・啓発ビデオ完成しました!	11
第5研究部門「包摂型社会のあり方」調査研究会報告	5	参加報告ハンセン病市民学会in八重山・宮古	12
2019年度第1回理事会および総会報告	6	第40回人権・同和問題企業啓発講座開催要綱	13
解放大学、東京講座開催にあたって	7	リレーエッセイ	14
第50回部落解放・人権夏期講座開催要綱	8	参加者募集/新刊案内/事務局便り	15
沖縄からの問いかけ 第416回連続学習会報告	9		

理事からのメッセージ

就任あいさつ

代表理事 谷川 雅彦



2019年度総会をふまえ開催された理事会において、互選によりまして一般社団法人部落解放・人権研究所の5代目の代表理事に就任させていただきました。代表理事就任にあたりまして研究所会員の皆様へ「研究所通信」を通して一言ご挨拶を申し上げます。

まず、一般社団法人移行後から代表理事を務めていただきました奥田均さん、同じく理事を務めていただきました谷口真由美さん、また昨年の総会で理事を勇退された前大阪同和・人権問題企業連絡会理事長の井上龍生さんに心から感謝を申し上げます。

一般社団法人への移行期はさまざまな意味で研究所にとって試練の時期でした。行政からの補助金が全て廃止され、事務局スタッフが大幅に削減され、個人会員、賛助会員の減少が続き、解放大学や各種の啓発集会への参加者の激減、そしてたくさんの研究会の活動が停滞、毎年の決算は赤字が続いていました。

こうした中で新たなスタート切った研究所は、財政再建、赤字体質からの脱却をめざし厳しい財政の見直しを実施、事務局主導型の研究会を研究者主導型の研究部門へ再編、高野山夏期講座や人権啓発研究集会などの啓発講座や月刊『ヒューマンライツ』を「被差別当事者」の視点に軸を置いた企画や編集へ転換、事務局だけでは担えない役割については大胆な外部委託を実施、調査研究、人材育成、教育啓発の諸事業の総合化、個人会員と賛助会員の拡大などに全力で取り組んできました。奥田代表理事や谷口理事、井上理事をはじめ役員の方々は無報酬でこうした改革の先頭に立って取り組んでいただきました。

奥田代表理事、谷口理事が勇退され、新たに三人の方に理事に就任いただきました。一人は阿久澤麻理子さんです。大阪市立大学大学院教授で部落問題、人権教育、国際理解教育の専門家です。もう一人は(一社)山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんです。元研究所の職員であり、部落解放運動の活動家です。そして(公財)反差別・人権研究所みえ事務局長の松村元樹さんです。川口さん同

様、部落解放運動の活動家です。川口さん、松村さんは数少ないインターネット上の部落差別の問題の専門家です。業務執行理事で事務局長の棚田洋平さんとセットで次の時代の研究所を担うリーダーです。

創立50年にあたり、部落解放・人権研究所は、「人権社会建設の発信基地になること」、そのために「日本の被差別マイノリティのプラットフォームとなること」を決意しました。これまでの50年、研究所は日本社会に人権という価値を根付かせることに努力をしてきました。今後の50年は国際基準の「差別解消」「被害救済」の人権の法制度、すなわち「包括的差別禁止法」「人権侵害救済法」を日本社会で確立するために貢献したいと思います。そのために部落問題を軸に障害者、ハンセン病、LGBT、自死(遺族)、外国人、HIV、見た目、アイヌ、水俣病などに関わる当事者等とのネットワークをつくりあげるとともにさまざまな差別の実態を社会的に明らかにしていきたいと思います。そしてこうした被差別当事者こそが日本社会に人権の法制度を提案する核となるために、部落解放・人権研究所はその縁の下の役割を謙虚にしっかりと担いたいと思います。

北口末広理事、柄川忠一理事、朴洋平理事、越智昭博監事、橋本孝雄監事、そして新たに加わっていただいた川口泰司業務執行理事、阿久澤麻理子理事、松村元樹理事、そして理事会を支えていただく事務局スタッフのみなさんはじめ関係各位の皆さまと力を合わせて新たな目標に向かって邁進してまいりたいと思います。引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

2019年度部落解放・人権研究所 事務局体制

- 【事務局長】 棚田 洋平(研究部部长・事務局、法人運営、人権啓発研究集会ほか)
- 【総務部】 佐藤 晃司(法人運営、正会員管理、販売管理ほか)
小西愛里沙(会計、労務管理、賛助会員管理ほか)
- 【調査・研究部】 倉澤 弘(研究部事務局、企業啓発講座ほか)
- 【啓発企画部】 川本 和弘(解放大学、企業啓発講座、高野山夏期講座、マスコミ関係ほか)
片木真理子(月刊『ヒューマンライツ』編集ほか)
今井貴美江(西日本夏期講座、世界人権宣言大阪連絡会議、通信編集ほか)
竹部 潮里(解放大学、高野山夏期講座ほか)

2019年度第1回理事会および総会報告

去る2019年5月16日(木)に、2019年度第1回の理事会が開催されました。

理事会で提案、承認された2018年度事業報告の概要のみ以下ご紹介します。

(1) 2018年は、部落解放・人権研究所の前身である大阪部落解放研究所が設立(1968年8月)され50周年の節目の時期でした。それをふまえて、①通常総会を50周年記念事業として位置づけ、②「部落解放・人権研究所のこれまでとこれから」をテーマにして歴代の理事長、所長をパネラーとした50周年記念座談会の開催、③「部落解放・人権研究所創立50周年記念レセプション」の開催、④部落問題の解決、様々な社会的差別の解消へ向けた調査研究の推進と若い研究者の発掘・育成を目的とした「部落解放・人権研究奨励賞」の創設に取り組みました。

(2) 調査・研究事業では、「ネットと部落差別研究会」において、ネット上の部落差別の現状と課題を整理し、その対応を検討することを目的として公開研究会を開催するとともに、ネット上の差別書き込み等を対象にしたモニタリング調査を実施している各地の団体の情報交換の場として「モニタリング団体ネットワーク会議」を2回実施しました。それらの研究成果をまとめて、

『ネット上の部落差別と今後の課題』として刊行しました。

また、部落差別解消推進法施行後2年にあたる12月に公開研究会「ネットと部落差別研究会」を開催し、当研究会の2年間活動報告とそれをふまえた今後の課題と行動提起を発信しました。

(3) 人権人材育成事業については、大阪で第113期・114期「部落解放・人権大学講座」を2期制で開講、あわせて71人が受講し、70人が修了されました。東京では第31回「人権啓発東京講座」を開講、36人が受講し、35人が修了されました。

人権教育啓発事業については、第43回部落解放・人権西日本夏期講座(6/28～29、鳥取県米子市、2,462人)、第49回部落解放・人権夏期講座(8/22～24、和歌山県高野町、1,324人)、第39回人権・同和問題企業啓発講座(10/10、11/20、大阪市、1,779人)、第33回人権啓発研究会(2/6～7、新潟市、2,485人)の実行委員会事務局を務め、講座成功にむけて取り組んできました。

その他、理事会で確認・承認された議案および2019年度事業計画(案)などが、6月20日に開催された第8回総会にて提案・審議され、会員にご承認いただきました。ご参加、ご協力ありがとうございました。

(佐藤 晃司)



2019年度の解放大学(第115期)について

当研究所の人権人材育成事業である部落解放・人権大学講座(解放大学)は、2019年度、第115期の講座を開講します。今年は1期制で、8月28日に開講、3月18日修了までの約7ヶ月・全24日間のプログラムです。部落問題を軸として、さまざまな人権問題や、人権研修・相談のスキルなどを学びます。自己啓発学習では、部落差別やさまざまな差別・人権問題との出会いや関わりについて、少人数のグループでの話し合いをすすめ、それぞれが自己の人権意識と向き合い、変革をめざします。府内の被差別部落をはじめ、フィールドワークも実施します。

半年間にわたって、企業や自治体ほか、さまざまな業種や年代の受講生同士が学びと交流を深め、解放大学ならではの関係づくりもめざします。

詳細は、研究所ホームページに掲載している開催要綱を参照ください。お問い合わせは、解放大学事務局まで。

(川本 和弘)

第32回人権啓発東京講座開催にあたって 「多様なテーマに触れて、人権感覚をアップデート！」

来年2020年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界中から多彩なバックグラウンドを持つ人たちがやって来るわけですが、この機会に、あなたの人権感覚も世界基準にアップデートしましょう!

人権啓発東京講座は、幅広い分野から様々なテーマを取り上げています。一見、企業活動とはあまり関わりがないように思えるものもありますが、多様な話題に触れ、あらゆる角度から問題意識を深め、豊かな人権感覚を目覚めさせていく。それが当講座の最大の特徴と言えるでしょう。

講師には各分野の第一線で活躍している人たちを迎え、国内にとどまらず、海外で今、起こっている出来事にも光を当てています。最先端の話も交えながらのダイナミックな講義は、当講座の醍醐味のひとつです。

人権侵害や差別事件は毎日のようにテレビや新聞を賑わせています。でも、もしかしたら、みなさんの中には「自分とは関係ない」と思っている方がいるかもしれません。どこか別世界の話のように感じられ、日々の生活とは結びつかない。果たして、本当にそうでしょうか。ぜひ当講座に参加して、ご自身で確かめてみてください。

(外川 浩子/人権啓発東京講座事務局)

2019年度 第50回部落解放・人権夏期講座のご案内

- 日 時 8月21日(水)～8月23日(金)
- 参加費 7,500円 (フィールドワーク別途 3,500円)
- 会場 高野山大学
- 主催 部落解放・人権夏期講座実行委員会
- 問合せ先 部落解放・人権研究所 啓発企画部
TEL.06-6581-8576 FAX.06-6581-8540
Email koyasan@blhrii.org

詳細は、
部落解放・人権研究所
のウェブサイトをご
覧ください。

- 宿泊に関する申込・問合せ先
株式会社ジョイックス (大阪府知事登録旅行業第2種1558号)
TEL.06-6390-3400 FAX.06-6390-0394

●内 容

8月21日(水)

- 全体講演 「パワハラ防止策の法制化と課題」内藤 忍(労働政策研究・研修機構労使関係部門副主任研究員)
「外国人労働者受け入れと多文化共生社会の実現に向けて」近藤 敦(名城大学法学部教授)
「部落差別解消推進法を学ぶ」奥田 均(近畿大学人権問題研究所特任教授)
「西光万吉さんから学ぶこと」友永 健三(一般社団法人部落解放・人権研究所名誉理事)

8月22日(木)

- 課題1 「包括的差別禁止法の論点」内田 博文(九州大学名誉教授)
「ハンセン病隔離政策によって奪われた人権～ハンセン病回復者と家族がおかれている実態と課題～」
加藤 めぐみ(ハンセン病回復者支援センター コーディネーター)
「障害者差別問題入門」佐藤 聡(DPI日本会議事務局長)
「雇用増し問題と障害者の労働～障害者権利条約の視点から考える」
尾上 浩二(DPI日本会議副議長、内閣府障害者施策アドバイザー)
- 課題2 「宝塚市の性的マイノリティへの取り組み～男女共同参画推進条例一部改正の背景と具体化への課題～」
塩崎美和子(宝塚市人権平和室長)、佐伯 聡子(人権男女共同参画課長)
「人権と性の多様性の尊重」東 優子(大阪府立大学教授)
「『在日』問題入門～その歴史と現状～」朴 洋幸(多民族共生人権教育センター理事長)
「東京都人権条例と反差別・人権ネットワーク運動」
近藤登志一(部落解放同盟東京都連合会書記長)、朴金 優綺(在日本朝鮮人協議会事務局次長)
- 課題3 「インターネット差別書込みモニタリング入門」三澤 雅俊(尼崎人権啓発協会事務局長)
「差別サイト『保守速報』から広告が消えた」金正則(会社員 マーケティング・ディレクター)
「女性差別問題入門」源 淳子(世界人権問題研究センター嘱託研究員)
「日本の問題である『沖縄の基地問題』～構造的差別と沖縄ヘイト、フェイクの今」
滝本 匠(琉球新報東京支社報道部長)

フィールドワーク 「高野山の歴史～『平等と差別』を中心に～」(事前申込制)

8月23日(金)

- 全体講演 映画上映『夜明け前 呉秀三と無名の子供達』
「部落差別の解消に向けた自治体の役割～「自治体における同和行政に関するアンケート」結果より～」
棚田 洋平(一般社団法人部落解放・人権研究所事務局長)

- * 高野山大学体育館および201教室はエアコンがありません。涼しい服装でお越しください。
- * 高野山真言宗のご厚意により、講座期間中、高野山内の一部有料施設を無料拝観いただけます。

沖縄からの問いかけー

第416回国際人権規約連続学習会報告

2019年5月28日、国際人権規約連続学習会にて、『辺野古』県民投票の会』副代表の安里長従さんより、「『辺野古』県民投票を経て 沖縄からの問いかけ」と題して報告いただきました。

「辺野古」県民投票の会は、2018年4月16日に設立され、辺野古県民投票条例制定のための直接請求をおこなうために、5月23日から7月23日までの2ヶ月間に約10万人もの署名を集めました。その後、県民投票にむけて「話そう、基地のこと。決めよう、沖縄の未来」というスローガンのもと活動を進めています。2019年2月24日に開票をむかえましたが、投票総数は60万人を超え、投票率は52.48%で、辺野古新基地建設に関して「賛成」19.0%、「反対」71.7%、「どちらでもない」8.7%、「無効票」0.6%という結果でした。

こうして沖縄の民意は明確に示されたものの、基地問題の解決は進展していません。その背景には、沖縄に対する構造的差別があります。「沖縄の歴史、米軍基地の加重負担に鑑み、沖縄以外の全国自治体を等しく候補地として代替地が必要か否かも含め国民に問うて決定すべき」であるにもかかわらず、「本土の理解が得られない」という意見に代表されるように、不合理な区分=差別によって、安全保障の問題



辺野古の問題は全国の全ての市民が当事者意識を持ち、「公正で民主的な解決を」と呼びかける安里さん。

が沖縄にのみ押し付けられているのです。「沖縄にいないものは本土にもいない」という主張も、日本全体に問うて国民的議論にしなければ、「本土の理解が得られない」という意見を補完し、構造的差別を固定化するものでしかありません。

構造的差別によって、沖縄の自治権が侵害されているのみならず、幸福追求権や平和的生存権も剥奪されているのです。法の下での平等がないがしろにされているという点において、まさに「人権」にかかわる問題なのです。

安里さんたちの主張は、『沖縄発 新しい提案 辺野古新基地を止める民主主義の実践』(新しい提案実行委員会編、2018年、ポーターインク)により詳しいので、関心がある方はご一読ください。

次回の人権啓発研究集会(第34回、2020年2月26日、27日)は沖縄にて開催します。県外参加者の一人ひとりが、現地にて「沖縄からの問いかけ」を受け止め、応える機会になれば幸いです。

(棚田 洋平)

世界人権宣言大阪連絡会議 総会記念講演報告 「SDGsと世界人権宣言」

世界人権宣言大阪連絡会議第36回総会が4月24日、大阪人権博物館のリバティホール（大阪市）にて開催され、総会後に「誰ひとり取り残さない社会をつくるSDGsと世界人権宣言」と題して大阪大谷大学人間社会部教授の岡島克樹さんによる記念講演が行われました。

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、発展途上国の貧困の撲滅などを目標として2001～2015年に実施されたMDGs（ミレニアム開発目標）の後継として2015年の国連総会で採択されたものです。これは国境をこえた地球規模課題であり、すべての国に関わる普遍的な目標です。SDGsの実施においては社会的側面、経済的側面、環境的側面この3つのバランスのよい基盤づくりが大事であり、SDGsの実現に向けては少数派の意見も反映した「誰も取

り残さない」構造的な変革が必要であること。それには各方面の連携が必要であることなど、いくつかの特徴を述べられるなかで、とりわけ岡島さんが強く訴えられた点は「SDGsは人権尊重を軸にした考え方がベースにあり、ここを重要なポイントとして認識するべきである」ということでした。一方で、国内に目を向けると日本政府によるSDGs対応は科学技術の進展を通じた解決、地方創生、女性活躍、主にこの3本柱で考えられ、なかでも科学技術による取り組み姿勢が重視されている傾向があります。

また、近年は先進国においても「人権が大切である」という大前提の意識が弱まりつつあり、自分たちさえよければいいという考え方が広まってきています。世界中の富が、わずかに握りの人たちに偏って、「不平等危機」（inequality crisis）とも

呼べるような状況のなか、「働く」ことの持続可能性さえも黄色信号がともっているのではないか。こういう時代だからこそSDGsの実施を考えるうえでは不平等の拡大に対する問題意識を持ち、人権尊重の発想を軸に考えていく必要があることを伝えていただきました。

（片木真理子）



講演ではタイムリーな情報も盛り込まれ、SDGsが、より身近な課題として認識できる機会になりました。

人権教育・啓発ビデオ

「わたしらしく あなたらしく 多様な性を生きる」が完成しました！

世界人権宣言大阪連絡会議では2017年度から啓発ビデオの制作に取り組んでいます。初年度は「部落差別の解消」をテーマにした作品を制作、全国から注文をいただき、多くの方に観ていただいています。ありがとうございます。

2年目、2作目となった今回の作品のテーマは「性の多様性」と「カミングアウトをめぐる課題」としました。昨今、LGBTと呼ばれる性的マイノリティの人たちの人権保障は大きな課題として取り上げられるようになりました。そもそもひとりひとりの性のあり方は多様であるのに、そのことに関する無知や無関心が性的マイノリティに対する偏見や差別を生んでいます。差別や偏見を受けて苦しめない人はいません。そのため、自分が性的マイノリティであると伝えること、すなわちカミングアウトをすることは容易ではありません。これは被差別部落出身者や在日コリアンなど、見えない属性のマイノリティに共通することです。

ひとりひとりが自分らしく生きられることを社会が保障することは大切です。今回の作品にはカミングアウトをして自分らしく生きている人たち、そのカミングアウトを受けとめ、ともに歩む人たちの姿が描かれています。また、アウトティングといった本人の承諾なしに性的指向などを暴露することが人権問題であること、性の多様性を保障する社会制度の必要性なども訴えています。

今回の取材を通して、初めてカミングアウトをされた方がいました。「私のような人が、ふつうに、すぐそばにいたいことを知って欲しい」ということでした。

この作品が多くの人の多様な性への認識を深め、差別や偏見をなくす力になることを願います。

申込みは連絡会議事務局まで。

（TEL&FAX06-6581-8705 E-mail : udhr@blhrii.org）

（今井貴美江）



「わたしらしく あなたらしく 多様な性を生きる」

カラー作品 38分 字幕入り 解説書付き

DVD版 11,000円

ブルーレイ版 13,200円

制作・著作・販売 世界人権宣言大阪連絡会議

参加報告

ハンセン病市民学会第15回総会・交流集会
in 八重山・宮古

2019年5月19日から3日間、沖縄県の石垣島と宮古島で開催された、ハンセン病市民学会の第15回総会・交流集会に参加してきました。

初日の石垣島での集会は、ハンセン病療養所が存在しない土地での開催であり、また八重山地方出身のハンセン病回復者などのような差別に苦しみ、人生を歩んできたか、今どのような状況に置かれているのかを明らかにするシンポジウムや、療養所退所者・非入所者への医療や生活支援などの在り方について、議論が行われました。

2日目から宮古島で開催された集會では、療養所の将来構想において柱の一つとされる「当事者の権利運動の擁護」など、当事者主体の活動を支える仕組みづくりについて討議された他、医療や生活、権利擁護など様々な場面で、退所者・非入所者、家族が自分らしく暮らすために何が必要かを話し合いました。ディスカッション「らい予防法がもたらしたハンセン病回復者に内在するセルフ・スティグマとその低減にむけて」では、「らい予防法」による嚴重な消毒管理・隔離をうけたことにより、予防法廃止後も人間関係や日常生活・医療受診などに際し、「子どもに近づいてはいけない」「体の変形を見られるのが嫌で、重症化するまで医療機関に行かない」など、行動を抑制しているセルフ・スティグマの存在が提言され、それを解消する教育・ケア

プログラムの作成が喫緊の課題である、という報告と分析はとても印象的なものでした。

3日目に、国立療養所・宮古南静園で開催された分科会「ハンセン病家族訴訟が明らかにしたもの」では、原告らが明らかにした、家族の深刻な被害実態を再認識し、今なお続く偏見と差別の現実に今後どのように立ち向かっていくのか、当事者と訴訟の経過や意義の確認などをテーマに、シンポジウムが行われました。ハンセン病家族訴訟では、561人が原告となり、1割程度しか実名を名乗っていません。原告のうち、250人が沖縄県民であり、そのうち本名を語る人はいません。分科会で、自らの家族や自分自身がさらされてきた厳しい差別の現実を語る家族の方も、原告番号で紹介されていました。まさに、今なお厳しく現存する差別が、ここにも表れていると感じました。原告の方々や弁護団から、「風の強い日、学級で風上から風下に机を移動させられた」「南静園入所者だった母は墮胎の注射を打たれていた。注射の仕方がわかったのか、自分は生まれてくることができた。全国の療養所で墮胎させられた命がたくさんある。国には、現実を認めてほしい」など、報告を受けました。

差別を禁止する法律を求める取り組みは、差別の現実を学ぶことから方向が導かれるものです。国の誤った強制隔離政策に

より、療養所に入所していたハンセン病回復者と、退所者・非入所者、そして多くの家族もまた、現在進行形で差別と偏見にさらされています。今後とも、被差別当事者に

学び、現場で知るという取り組みを地道に続けていく所存です。
(南田敬 差別禁止法研究会事務局)

第40回 人権尊重の風土づくりをめざす 企業・法人のための

人権・同和問題企業啓発講座 開催要綱

第1部 2019年9月25日 水
10:30~16:45

第2部 2019年11月27日 水
10:30~16:45

参加費 各回4,000円(資料代含む、税込)

定員 各回850人
(定員に達し次第、申込み締切)

会場 クレオ大阪中央 (大阪市立男女共同参画センター)ホール
〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25

【申込み方法】インターネット上でのチケット購入サイトPeatixを使って参加券をご購入ください。研究所ウェブサイト「第40回人権・同和問題企業啓発講座」のページから購入サイトへ繋がります。※上記システムをご利用いただけない場合は、研究所ウェブサイトから参加申込用紙をダウンロードして入力またはご記入の上、電子メール又はファックスでお申し込みください。

第1部 9月25日 水

*各講座は90分

10:45

開会行事

10:00

「パワハラ防止法制化に向けて ~企業に求められる対応と防止対策」
三木 啓子さん (アトリエエム株式会社代表、産業カウンセラー)

13:30

「障がい者の雇用と活躍の場づくりを進めるために」
丸尾 亮好さん (エル・チャレンジ 理事兼事務局長)

15:15

「ネット社会と企業啓発の課題 ~部落差別は、今~」
川口 泰司さん (一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長)

第2部 11月27日 水

*各講座は90分

10:45

「改正職安法20年とこれからの課題 ~IT革命の進化と個人情報保護の視点で」
北口 未広さん (近畿大学教授)

13:30

「LGBTと職場 ~企業の取組事例から考える、安心できる職場づくり」
中島 潤さん (認定特定非営利活動法人 ReBit)

15:15

「改定入管法と企業の責任 ~技能実習制度の視点から」
旗手 明さん (公益社団法人 自由人権協会 理事)



学校でむきあう部落(自分)のこと

数年前から毎年冬に母校の中学校へ講演にいった。テーマは部落問題。2年生になると人権学習の授業が設けられ、当事者からの聞き取り学習や社用紙を活用した参加型学習などさまざまな工夫をして部落問題学習に取り組んでくれる。

講演を聞くのは2年生のみで、200人を超える生徒の中に被差別部落出身の子が若干名いる。わたしの地域は40人の教室に1人いるかないかの割合しか出身者の子がいない。いつも「先生いらんこと言わんといてや」「こっち向かんといてや」とドキドキしながら部落問題学習を過ごし、感想文も当たり障りないことしか書かなかったのを覚えている。

廊下で地元の子たちと会っても、目が合わない。たまに合わせてにこっとしてくれる子もいるが、かなり珍しい。気持ちがわかるからこそ、わたしもリアクションをせずに通り過ぎる。学校でスルーされても、地元で会ったら「こないだ話しに来てたな!」と嬉しそうに話しかけてくれるので、ある程度の特別感はあるらしい。

40分程度の講演内容は、実際この学校でうけた部落差別発言の体験談がメインだ。当時、中学1年生だったわたしが差別をうけて感じたこと、葛藤したこ

と、周りとの関わりの中かで前向きに立ち直ることができたことなどを話す。また、聞いている生徒と同じように、わたしも2年生で部落問題を学んでドキドキしていたこと。授業を受けるうちに「関係ない話」で終わってほしくなくて、号泣しながら教室でカミングアウトをしたこと、して良かった話もする。

講演を聞いた生徒が家に帰って「えりさちゃんが話してたってことは、オレって部落なんよな?」と親に言ったそうだ。地域の取り組みで部落問題学習は受けていたものの、自分が出身者だという自覚はなく、講演を聞いて認識したらしい。

彼は後日、「自分もカミングアウトをしたい」と先生に言い、他の出身者生徒にも相談をしたが、他の子が「したくない」「しないでほしい」とのことで、結局カミングアウトの話はなくなった。しかしその後の人権学習に取り組む姿勢が激変したようだ。なぜしたいのか、なぜしたくないのかの話し合いを当事者同士でできたことがよかったと思う。

わたしは「自分がしたいからしたんだ」と思っていたが、実は先生や他の出身者生徒、保護者と相談してOKが出て、そうでなければ止められていたと、大人になってから知った。当時、受け入れてくれた同級生に感謝したい。

参加者募集!!

2019.7~10 研究所カレンダー

- 7/17 第418回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5階ホール
「日本政府はなぜ核兵器禁止条約に背を向けるのか」
田井中雅人さん(朝日新聞・核と人類取材センター)
- 8/21-23 第50回部落解放・人権夏期講座 @高野山
- 8/28 第115期部落解放・人権大学講座開講式(～3/18) @HRCビル5階ホール
- 9/25 第40回人権・同和問題企業啓発講座 第1部 @クレオ大阪中央ホール
- 9/30 第419回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5階ホール
「ILO創設100年 基本条約すべての早期批准をめざして」
吾郷真一さん(立命館大学衣笠総合研究機構教授)
- 10/3 第30回人権啓発東京講座開講式(～11/28) @松本治一郎記念会館

新刊案内

「部落差別解消推進法を学ぶ」

奥田 均 著

前代表理事
奥田先生の
新刊です!

2016年12月に制定された部落差別解消推進法は、部落問題を考えるうえで実に優れたテキストである。問題意識を整理し、法律から部落問題を学ぶための入門書である。

- 第1章 部落差別解消推進法が制定された!
- 第2章 部落差別解消推進法の学びの核心 一3つのポイント
- 第3章 部落差別解消の政策立案をめざして
- 第4章 相談活動と実態調査 一豊かな実践を求めて
- 第5章 差別禁止、被害者救済、人権委員会設置の法的整備
- 第6章 部落差別解消推進法が制定された「よほどの理由」

A5判 並製 200頁 予価1,600円+税 ISBN978-4-7592-3028C0036
(株)解放出版社 大阪市港区波除4-1-37-3F TEL06-6581-8542 FAX06-6581-8552

事務局便り

昨年、私がボランティアで事務局を務めている学生ユニオン(労働組合)で、学生に対しアルバイトの実態に関するアンケートを3年ぶりに実施し、約400名の回答を得られた。サービス残業がある、辞めさせてくれない、パワハラを受けた、などが各々1割を超え、まだまだ深刻な状態が広がっていることがわかった。直近では高校生から、バイト先で繰り返される社員の暴言が原因で、身心のバランスを崩し、通院を余儀なくされた、との深刻な相談も寄せられている。「ブラックバイト」が話題として取り上げられることは一時期に比べ少なくなったが、問題をどのように社会に発信していくか、改めて考えさせられた。(SK)

部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

入 会 案 内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A 会員」 年会費 10,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』4回

「B 会員」 年会費 7,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回

「学生会員」 年会費 3,500 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』他



研究所通信 416号 2019年7月1日（奇数月1日発行）

発行所 （一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総務部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <http://blhrrr.org>

定価 100円（送料込：会員は会費に含む）

振替口座 大阪 00910-7-96112